

「これからは、環境にやさしい農業と地産地消が大切！」



写真協力: 公益社団法人 鹿児島県観光連盟・鹿児島県南薩地域振興局・鹿児島市

農林水産省では、昨年、「食料・農業・農村基本法」の改正を行い、「食料安全保障の確保」と「環境と調和のとれた食料システムの確立」が政策の柱に加わりました。その内容について、鹿児島県内の動きも含めて解説いたします。

くぼやま ふじお

講師

窪山 富士男 農林水産省九州農政局
地方参事官(鹿児島県担当)

日時

10月5日(日) 13:30 ~ 15:00

会場

鹿児島学習センター講義室
(カクイックス交流センター西棟4階)

定員

60人 どなたでも参加できます

聴講無料



○ 参加ご希望の方は、事前に氏名、一般・本学学生の別、連絡先(電話番号)等について、10月1日(水)までにGoogleフォーム又は電話でお申し込みください。オンライン(Zoom配信)での参加もできます。

また、公開講演会の前と後に、放送大学への入学や資格取得などについての個別相談会を開催しますので、ご希望の方は併せてお申し込みください。

《申込先》

Googleフォームからのお申し込みは
こちらから

URL
<https://forms.gle/bur2BaZJFRLZAUDA7>



放送大学 ☎ 099-239-3811 \ 資料請求無料 /
鹿児島学習センター ✉ kagoshima46@ouj.ac.jp

鹿児島市山下町14-50 カクイックス交流センター西棟4階